

2024年3月15日

各位



低圧の電気料金単価の改定のご案内

当社は、2024年4月検針日から、以下の通り電気料金単価を改定いたします。

このたびの変更は、みなし小売電気事業者※1が2024年4月1日より規制料金を改定することを受け、当社もお客様のメリット幅を維持すべく追随して実施するものであり、1カ月あたりの改定額は下表の通りとなりますので、ご理解賜りますようお願い申し上げます。

今後とも、より多くのお客様に電気を安定的にお届けするとともに、「豊かなくらしのにないて」として、より充実したサービスを提供できるよう取り組んでまいります。

記

1. 対象エリア 北海道・東北・関東・中部・北陸・関西・中国・四国・九州
2. 新料金単価 別紙【電気料金新旧一覧表】参照

URL : <https://mitsurokogreenenergy.jp/pdf/tanka-ichiran20240304.pdf>

3. 改定額(参考)

供給エリア	見直し後の料金※2.3	1カ月あたりの改定額※2
北海道	12,525 円	83 円
東北	10,241 円	▲31 円
関東	9,941 円	▲4 円
中部	9,760 円	51 円
北陸	9,968 円	10 円
関西	9,169 円	55 円
中国	9,447 円	20 円
四国	10,011 円	▲3 円
九州	8,785 円	32 円

※1 みなし小売電気事業者とは以下になります。

北海道電力株式会社、東北電力株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社、中部電力ミライズ株式会社、北陸電力株式会社、関西電力株式会社、中国電力株式会社、四国電力株式会社、九州電力株式会社

※2 契約電力 40A 電力使用量 350kWh をモデルケースとして算出

※3 消費税相当額、再生可能エネルギー発電促進賦課金 (1.40 円/kWh)、2024 年 1 月分の燃料費等調整額を含みます。

以上

お問い合わせ先

ミツウロコグリーンエネルギー株式会社

住所：東京都中央区日本橋二丁目 11 番 2 号

電話 0120-326-230 受付時間：9：00～17：30 ※土日祝除く